

5 足福介収第 4 4 9 9 号
令和 6 年 3 月 2 9 日
(公 印 省 略)

地域包括支援センター センター長
居宅介護支援事業所 管理者
介護老人福祉施設 管理者 各位

足立区介護保険課長
小 口 信 一

令和 6 年度認定調査員新規研修の実施について

標記の件について、東京都介護保険課より通知があり、円滑に研修平準化を行うため、令和 6 年度（上半期）については引き続き、参集によらない研修形式により実施することになりました（別紙 1 「令和 6 年度上半期東京都認定調査員新規研修の臨時的取扱いについて」参照）。

なお、下半期の取り扱いについては、都からあらためて通知がある予定です。

つきましては、受講希望がございましたら、足立区オンライン申請システムからお申し込みください。

記

1 研修日時

当面、参集によらない研修形式のため、受講日時の指定はありません。ただし、東京都へ受講修了の報告を行う都合上、下記の通り履修期限を定めます。

第 1 回	令和 6 年 5 月 2 日	第 2 回	令和 6 年 7 月 3 1 日
第 3 回	令和 6 年 9 月 2 4 日		

2 対象

足立区で新規に認定調査に従事する者
既に新規研修を受講済で、再度受講を希望する者

3 受講の流れ

(1) 足立区オンライン申請システムからお申し込みください。

下記 URL から「認定調査員向け e ラーニングシステム登録申請」を選んでお申し込みください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/kurashi/hoken/kaigo/jigyosho/index.html>

- (2) お申し込みがあった方から、随時eラーニングのログインID、パスワードをメールでお送りします。続けて、研修受講後に回答していただくアンケート(Excelファイル)をメールでお送りします。

ID、パスワードの送信元 : e-nintei@nintei.net

受講アンケートの送信元 : kaigo@city.adachi.tokyo.jp

- (3) 受講方法は別紙1「2. 研修教材」「3. (3) ログインID等の受領後～」の通りです。

- (4) 受講が済みましたら、(2)で届いた受講アンケートを入力し、区の介護保険課にメールでお送りください。

送信先メールアドレス : kaigo@city.adachi.tokyo.jp

- (5) 各履修期限までに履修を確認でき、アンケートの回答をされた方について、区から都に報告します。

- (6) 都が研修修了者を確認し、修了者名簿に登載後、修了証書が区を経由して届きます。この修了証書を受領した時点で認定調査員資格を有し、認定調査に従事できます。

修了証書の交付時期は、各履修期限から概ね1か月程度後になります。

4 その他

- (1) 認定調査員向けeラーニングシステムは、認定調査員のための学習支援システムです。新規研修の受講目的のみでなく、認定調査の実務経験のある方の自席学習のためにも活用いただけます。ぜひお申し込みください。

- (2) 今回の新規研修を修了した後も、付与されたIDとパスワードを使って引き続きeラーニングシステムを利用できます。今回の研修で指定された問題集以外にも問題が収録されていますので、今後の自席学習にご活用ください。

5 問合せ先

足立区 介護保険課 介護認定係

TEL 3880-5256

FAX 3880-5621

MAIL kaigo@city.adachi.tokyo.jp

以上